

子どもインフルエンザ予防接種費用の一部を助成します！

- <対象者> 町内に住所を有する、満1歳から中学3年生までのお子さん
- <助成期間> 平成29年10月1日(日)～平成30年1月31日(水)
- <助成金額> 12歳まで 1人2回(上限額1回目3,000円、2回目2,500円)
13歳以上 1人1回(上限額3,000円)



※上限額を超えた金額は、自己負担金として医療機関にお支払いいただくことになります。
※12歳のお子さんに2回の助成を希望される場合は、13歳の誕生日前日までに2回の接種が終了するよう、医療機関との調整をお願いします。

- <接種場所> 町内医療機関 ありが医院、加藤医院、花岡医院、山本内科医院、今庄診療所、河野診療所

※お子さんの療養上やむを得ない事情があると認められる場合に限り、上記医療機関外で助成を受けられます。あらかじめ保健福祉課へ申請してください。

- <接種方法>
- ① 事前に町内医療機関へご予約ください(子どものインフルエンザ予防接種は任意で受ける予防接種のため、個別通知や予診票の配布はありません)。
 - ② 予防接種当日は、母子健康手帳、健康保険証、印鑑、自己負担金を持参してください。保護者(父母)の方が同伴してください。
 - ③ 接種を受ける際は、町内医療機関にある「南越前町子どもインフルエンザ予防接種費用助成金(代理受領委任払)申請書兼請求書」に記入捺印のうえ、そのまま町内医療機関へ提出してください。

■問合せ 保健福祉課 ☎47-8007

高齢者インフルエンザ予防接種費用の一部を助成します！

- <対象者> 町内に住所を有する
- ① 昭和28年1月31日までに生まれた満65歳以上の方(個別通知します。)
 - ② 60歳～64歳の方で、心臓や腎臓、呼吸機能の障害またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能障害のため、障害者手帳1級の該当者または同程度の障害のある方(個別通知はしませんので、接種を希望する方は保健福祉課までお問合せください。)
- ※65歳の誕生日以降でないとは接種できません。

- <助成期間> 平成29年10月1日(日)～平成30年1月31日(水)
- <持ち物> 接種券(はがき)、健康保険証、負担金(2,000円 ※町の助成は1人1回のみです)

- <接種場所> ① 町内医療機関 ありが医院、加藤医院、花岡医院、山本内科医院、今庄診療所、河野診療所

- ② 越前市、鯖江市、池田町、越前町内の指定医療機関

※事前に希望する指定医療機関へご予約ください。
※施設入所や入院等の理由により①②以外での接種を希望する方は、接種前に申請書を保健福祉課まで提出する必要があります。



■問合せ 保健福祉課 ☎47-8007